

フランクフルト日本法人会 Vereinigung der Japanischen Unternehmen Frankfurt e.V.

Roßmarkt 13, 60311 Frankfurt am Main

Tel.: 069 – 20727, Fax: 069 – 20627, E-Mail: info@hojinkai.de

フランクフルト日本法人会主催

セミナー「配当およびライセンス料に係るドイツ源泉税、日独租税条約に基づく免税証明書および還付申請手続きにおける留意点、ドイツ税法最新動向」のご案内

1. 配当およびライセンス料に係るドイツ源泉税の概要、日独租税条約に基づく免税証明書および還付申請手続きにおける留意点

ドイツ法人から日本の親法人への配当およびライセンス料に係る源泉税率は、現行の日独租税条約においては一定の要件を満たしている場合は0%です。しかしながら、数年前から、源泉税の免税を可能とするために必要となる免税証明書の入手、または既に納付済みである源泉税の還付手続きに非常に時間がかかっている状況です。また、配当やライセンス料の支払いがドイツ法人から欧州の中間持株会社を介して行われる場合、厳格化されたアンチ・トリートイ・ショッピング(条約乱用防止)規定にも留意する必要があります。

昨今の連邦中央税務局における申請書の処理状況に触れながら、企業が潤滑に免税証明書の入手および還付を受けるために求められること、また、このような状況下においてどのような措置が可能であるかを解説します。

2. ドイツ税法最新動向

2025年以降に予定されている様々な税法改正の中から、重要と思われる点を纏めて解説致します。

記

日時： 2024年12月5日(木) 15:00~17:00

開催場所： フランクフルト日本法人会会議室 Roßmarkt 13, 60311 Frankfurt am Main

講師： WTS GmbH ヴェーグナー愛氏 (ドイツ税理士)

EYフランクフルト、ジャパン・ビジネス・サービスでの16年の経験を経て、2022年10月にWTSに入社。WTSジャパン・タックス・デスクにおいて、主にドイツに拠点を持つ日系企業向けの国内・国際法人業務に従事。専門分野は、前職における給与計算、記帳、決算書、日本人駐在員のドイツ個人所得税申告書の作成業務から現職のドイツ国内・国際法人税分野に特化した分野に転身。主な業務は、法人税・営業税・源泉税に関わる税務業務全般(申告書作成を含む)・恒久的施設リスクの分析、税務調査対応、企業の清算手続き、組織再編関連の税務アドバイスなど。

言語： 日本語

定員： 30名

懇親会： セミナー終了後に、会場内にて、懇親の場(軽食・飲み物)を設けさせていただきます(17:00~18:00を予定)。

お申し込み方法

入場無料です。ご希望の方は、「個人データ保護規約」に目を通して頂いた後、申込用紙に必要事項をご記入の上、**11月22日(金)**までにメール(info@hojinkai.de)にてお申し込み下さい。申込書を受け取り次第参加確認書をご送付いたします。

問合せ先：フランクフルト日本法人会事務局 Tel.: 069 – 20727, E-Mail: info@hojinkai.de

個人データ保護規約

この個人データ保護規約は、フランクフルト日本法人会 –Vereinigung der Japanischen Unternehmen Frankfurt e.V., Roßmarkt 13, 60311 Frankfurt am Main–（以下、日本法人会と称す）が、セミナー「配当およびライセンス料に係るドイツ源泉税、日独租税条約に基づく免税証明書および還付申請手続きにおける留意点、ドイツ税法最新動向」の申込者から取得する個人情報に関し、その取扱い方法を定めたものです。

1. 日本法人会は、申込者から取得した個人情報を次の目的に利用します：
 - 申込押受後の参加確認書のメール配信のため
 - 申込者からの問い合わせへの対応、または日本法人会から申込者への問い合わせのため
2. 日本法人会は、取得した個人情報を第三者に提供することはありません。
3. 個人情報の保存期間： 本事業が終了後、速やかにこれを消去いたします。
4. 申込者は、本個人データ保護規定への同意の意思表示を行うことによって、日本法人会による個人情報の取り扱いに同意したこととなり、日本法人会は申込者のかかる同意に基づいて申込者の個人情報を取り扱います。ただし、申込者はかかる同意をいつでも撤回することができます。
5. 問い合わせ先：フランクフルト日本法人会 Vereinigung der Japanischen Unternehmen Frankfurt e.V.
Roßmarkt 13, 60311 Frankfurt am Main Tel.: 069 – 20727

同意書 / 申込書

フランクフルト日本法人会の個人データ保護規約に同意し、セミナー「配当およびライセンス料に係るドイツ源泉税、日独租税条約に基づく免税証明書および還付申請手続きにおける留意点、ドイツ税法最新動向」に申し込みます。（ご本人の署名と E-Mail アドレスが必要です。）

E-Mail: info@hojinkai.de

御社名 _____

参加者氏名 _____ ご署名 _____

E-Mail _____

今回のテーマに関してご関心の高い点などがございましたら、ご記入ください

関心事項： _____
